

斗爾波伊余理陀多須和豆岐紀賀斯多能伊多爾母賀阿世袁此者志都歌也

〔古事記傳 四十二〕和岐豆紀賀は師云脇机にて脇息のことなり和名抄坐臥具に凡西京雜記云

漢制天子玉几公侯皆以竹木爲几和名於之萬都岐今按几屬又有脇息之名所出未詳とありと

云れたるが如し於志麻豆使は押座几と云名にて即脇息なり脇息と云名も漢籍にも戰國策

息ともありの注などに見えたり後撰集の歌に脇息をおさへて坐へ云々小右記には腋

と心得て書れたるなるべし書紀齊明卷に夾膝自斷また案机之脚无故自斷天武卷に高

市皇子以下小錦以上大夫等賜云々及机杖唯小錦三階不賜机などあり和伎豆紀と云ぞ上代

よりの名なりしを稍後にはおしまづきと云又後には脇息と云なり契沖が此句を和字舊印

は論にたらずて千木楓とせるさて脇机は座てこそ倚かゝる物なるに余理陀多須とあるは如何なる如く

聞ゆめれど座賜ふ御狀をも立すと云べし伊多爾母賀は板にもがなにて其板にもなら

まほしと願ふ詞なり師云下の板と云る即脇机の板なりと云れたるが如し脇机は押へ

て腕の下に在物なるが故に下とは云るなり又思ふには古の脇机には上の板をおきて下なり

れどもなほ師の説ぞ古の意にはかなふべき然

〔日本書紀 二十六〕四年十一月甲申有間皇子向赤兄家登樓而謀夾膝自斷皇子與一判事謀反之

時皇子案机之略故自斷脚

〔日本書紀 通證 三十一〕夾膝倭名抄凡和名於之萬都岐又曰几屬有脇息所出未詳今按脇息取漢

皆三飯爲節脇息而後帶淵墻而後起皮日休竹夾膝詩圓放玉樹滑於龍註竹夾膝即竹夫人也據此則今所謂椅子兀子之屬也

〔日本書紀 二十九〕五年正月癸卯高市皇子以下小錦以上大夫等賜衣袴褶腰帶脚帶及机杖唯小

錦三階不賜机

〔新猿樂記〕三郎主者細工并木道者也中脇足已上

〔類聚雜要抄 四〕一庇具目錄

脇息製作